

令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名:	大分県
農業委員会名:	日出町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

※「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5 年 7 月 20 日			任期満了年月日 令和8 年 7 月 19 日			
		農業委員				
		定数	実数			
農業委員数		7	7			
認定農業者		—	2			
認定農業者に準ずる者		—	2			
女性		—	1			
40代以下		—	0			
中立委員		—	1			

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	14	14	14

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	664	基幹的農業従事者数	465	認定農業者	58
農業経営体数	381	女性	288	基本構想水準到達者	24
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	34	認定新規就農者	4
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	15
				集落営農経営	1
				特定農業団体	0
				集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	450	262	0	0	0	712

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題			
現状	管内の農地面積(A)		集積率(B)／(A)
	712	ha	41.4 %
課題	農地集積先の担い手の高齢化や減少および農業用機械の老朽化や損耗により農作業受託組織等の機能が飽和状態にあり、集積面積向上の足かせとなっている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標			
農地の集積の目標年度	令和17	年度	集積率
			90.0 %
今年度の新規集積面積	20	ha	農地面積(C)
			712 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	315	ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)／(C)
			44.2 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績			
今年度の新規集積面積	12.8	ha	農地面積(F)
			706 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	308	ha	今年度末の集積率(H)=(G)／(F)
			43.6 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	98.5	%	

農業委員会の点検結果	農地集積の要となる農業法人等の耕作能力（人員数・機械数等）が飽和状態に近づきつつあるのを一つの理由として集積面積が鈍化している。 地域計画推進により農地所有者の認識の変化や持続可能な農業形態の確立に向けた補助事業の導入等に期待をしたい。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積（フロー）を記入
※2 今年度末の集積面積（累計）は、年度末時点の集積面積（ストック）を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題			
現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積		
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	203.2	ha	12.1 ha
町の農業経営者の大半が、経営規模の拡大、施設経営や農業機械の導入が困難なものとなっており、さらに農業経営者の高齢化による労働力の低下が拍車をかけ、遊休農地の増加に歯止めがかからない状況にある。			

②目標		
ア 既存遊休農地の解消		
a 緑区分の遊休農地の解消		
令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	171.0	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	34.2	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消		
令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	12.1 ha	
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農地利用意向調査と農地中間管理事業を基軸とし、農水省策定のガイドライン、関係機関と協議・連携し、工程表を策定する。	
イ 新規発生遊休農地の解消		
前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	5.0 ha	
③実績		
ア 既存遊休農地の解消		
a 緑区分の遊休農地の解消		
今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	11.6 ha	
今年度の目標に対する達成状況(D)／(C)	33.9 %	
b 黄区分の遊休農地の解消		
黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	農地利用意向調査による所有者の動向と農地中間管理事業の推進を基軸とし、関係機関や地域農業者との協議・連携により遊休農地の解消に向けた対応マニュアルを策定中。	
イ 新規発生遊休農地の解消		
前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	1.0 ha	
④その他		
農地の利用状況調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	令和7年8月 ～ 11月	令和7年12月 ～ 令和8年2月
	1号遊休農地の面積	225.8 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	令和8年3月	令和8年4月～5月
農業委員会の点検結果	耕作者の高齢化や耕作意識の低下等を原因として緑区分、黄区分の遊休農地ともに増加をしている。また、赤色区分の遊休農地も非常に多いことから、耕作者との協議調整を経て非農地の判断、非農地通知の発出を図りたい。	

(3)新規参入の促進

①現状及び課題			
現状	令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者
	3 経営体		3 経営体
	3 ha		4 ha
課題	新規参入者の希望する営農条件、立地条件等の調整と始業・運転資金にかかゝる 補助事業等財源の		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標				
権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	22 ha	22 ha	17 ha	20 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)		10.0 ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		12.8	ha
公表URL	大分県ホームページ	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		128.0	%
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	4	経営体
	取得農地面積	1.6	ha

農業委員会の点検結果	新規参入者の希望する営農条件等が多様化し、農地の貸し手（売り手）と担い手とのマッチングが困難かつ複雑化してきている。 また、始業時の施設整備資金や運転資金（移住定住に伴うものも含む）が高額となっており、その確保が課題となっている。
------------	--

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	7 人
		農地利用最適化推進委員の人数	14 人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7 月	遊休農地の解消	農地パトロール等の実施により、遊休農地や耕作放棄地、荒廃農地等の地域内の農地の現況を把握し、農地台帳を整備する。
2 月	遊休農地の解消	担い手の確保、貸し手づくりのマッチング調査等農地集積にかかわる利用権設定、農地バンクへの登録を推進し、遊休農地や耕作放棄地の発生防止と解消に努める。
8 月	農地の集積	地域計画の推進、農地利用適正化に向け、関係機関と連携して地元説明会等を開催し、農地施策の周知と農地集積の促進を図る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
7 月	遊休農地の解消	農地パトロール等の実施により、遊休農地や耕作放棄地、荒廃農地等の地域内の農地の現況を把握し、農地台帳を整備した。
10 月	農地の集積	地域計画の推進、農地利用適正化に向け、農地相談会を開催し、農地施策等の周知と農地集積の促進を図った。
2 月	遊休農地の解消	農地パトロールの実施調査をもとに、新規発生した遊休農地所有者を中心に農地集積に係る利用権の設定、農地バンクへの登録を推進し、遊休農地や耕作放棄地の発生防止と解消に努めた。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数		2回	
開催時期	7月	相談会名	就農・就業フェア
参加者数	2名	開催場所	大分市
相談会の内容	就農セミナー(就業支援制度等の説明)の開催、新規就農者体験発表、個別相談会の開催(ファーマーズ・スクールの説明など)、振興品目出展、移住定住相談など		
開催時期	11月	相談会名	就農・就業フェア
参加者数	7名	開催場所	日出町
相談会の内容	新規就農希望者の相談、農業者年金加入促進、移住定住相談など		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数		3回	
開催時期	令和7年8月2日	相談会名	就農・就業相談会
参加者数	2名	開催場所	大分市
相談会の内容	新規就農希望者の相談、移住定住(農地付き空き家バンク)相談など		
開催時期	令和7年10月25日	相談会名	就農・就業相談会
参加者数	7名	開催場所	日出町
相談会の内容	新規就農希望者の相談、農業者年金加入促進、移住定住相談など		
開催時期	令和8年1月6日	相談会名	就農・就業相談会
参加者数	2名	開催場所	大分市
相談会の内容	新規就農希望者の相談、移住定住(農地付き空き家バンク)相談など		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待を上回る結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	5
目標に対し期待を上回る結果が得られた	4
目標に対して期待どおりの結果が得られた	3
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	9

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名 :	大分県
農 業 委 員 会 名 :	日出町農業委員会

1 総会、部会の開催実績

部会が設置されている場合には、部会名を記載
(記載欄が足りない場合は適宜行を追加してください)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

農業委員会が定めている許可事務に係る標準処理期間を記載

処理件数がある場合に、申請書受理日から許可日までの平均日数を記載

1年間の処理件数		39	件	うち許可	39	件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30	日	処理期間(平均)	30	日
	総会開催日の公表	公表している			申請書締切日の公表		公表している	

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送

(権限移譲がない場合には選択不要。)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定						
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任						
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任						
1年間の処理件数	91	件	うち許可相当	91	件	うち不許可相当	0	件
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	30	日	処理期間(平均)	30	日	

4 違反転用への対応

農業委員会が定めている許可権者への意見送付に係る標準処理期間を記載

処理件数がある場合に、申請書受理日から意見送付までの平均日数を記載

現 状	管内の農地面積		年度末時点の違反転用面積	
	706	ha	0	ha
違反転用解消のために実施した活動内容				
実 績	違反転用解消面積		ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入
※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入